

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第127期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社 白洋舎

【英訳名】 Hakuyosha Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 彰

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽 義己

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽 義己

【縦覧に供する場所】 株式会社 白洋舎 大阪支店  
(大阪府吹田市岸部中二丁目17番1号)

株式会社 白洋舎 名古屋支店  
(名古屋市北区水草町一丁目27番地)

株式会社 白洋舎 湘南支店  
(神奈川県鎌倉市大船1737番地)

株式会社 白洋舎 千葉支店  
(千葉市美浜区新港221番地9)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第3四半期 連結累計期間	第127期 第3四半期 連結累計期間	第126期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	38,011	37,345	50,816
経常利益 (百万円)	1,043	87	1,209
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失( ) (百万円)	568	99	299
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	601	175	170
純資産額 (百万円)	10,782	9,641	10,007
総資産額 (百万円)	38,682	38,430	38,111
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	149.37	26.23	78.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	26.2	23.6	24.6

回次	第126期 第3四半期 連結会計期間	第127期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	25.46	34.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2019年1月1日～9月30日)におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調が続き、一部では消費税増税前の駆け込み需要の影響も見られたものの、企業収益の動向には翳りが見られたほか、海外情勢については不安定な様相が続く等、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループでは、「CLEAN LIVING 2020」をテーマとする中期経営計画(2018年から3ヵ年)を推進し、「人々の清潔で快適な生活空間づくり」に貢献するための成長戦略の遂行や構造改革等に努めております。

当第3四半期連結累計期間においては、クリーニング事業における「未完成品」の算出方法変更による売上計上の期ズレのほか、衣替えの時期の到来の遅れによるクリーニング集品の減少、レンタル事業における連結子会社の収益悪化等の影響により、当社グループの売上高は373億4千5百万円(前年同四半期比1.8%減)、営業利益は6千3百万円(前年同四半期比93.5%減)、経常利益は8千7百万円(前年同四半期比91.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は9千9百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益5億6千8百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、第2四半期連結会計期間より、「その他」で区分しておりました「物品販売」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

#### <クリーニング>

個人向けのクリーニング事業については、中長期的に需要が縮小する傾向にありますが、お客さまから直接ご意見を頂戴する懇談会の開催等、お客さまの声を聴く活動を推進すること等により品質やサービスの差別化を図るとともに、システム基盤の整備による業務の効率化や、採算を重視したサービス店舗網の見直し等を通じ、収益性の改善にも取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間においては、衣替えの時期の到来の遅れの影響で減少していた冬物衣料のクリーニングの集品について、9月にやや持ち直しの動きも見られたものの、売上全体の増加には結びつきませんでした。また、第2四半期連結累計期間から継続して、「未完成品」の算出方法の変更に伴う売上計上の期ズレ(下記補足説明ご参照)が影響する形となったこと等から、クリーニング事業の売上高は172億8千4百万円(前年同四半期比4.7%減)、セグメント利益(営業利益)は2億8千9百万円(前年同四半期比67.4%減)となりました。

#### 「未完成品」の算出方法の変更、および売上高の計上期ズレに関する補足説明

##### 「未完成品」の定義について

当社においては、工場で検送作業(クリーニングが完成した品物を工場から出荷する前の品質検査作業)が完了する前の品物について、「未完成品」と定義いたしております。

#### クリーニングの売上計上の方法について

クリーニング事業においては、売上高をクリーニング完成時に計上しており、具体的には、クリーニング受付時に売上を認識し、その合計額から期末時点における「未完成品」の売上合計額を控除する方法をとっております。

#### 「未完成品」の売上合計額の算出方法の変更について

前期までは納期や日別売上等のデータを使用して一定のロジックに従い「未完成品」の売上合計額を每期継続的に算出しておりました。一方、当期からは前期中に導入が完了したクリーニングシステムにより、自動的に「未完成品」の売上合計額を集計することが可能となり、この方法を採用することに変更いたしました。

当該変更に伴い、当第3四半期連結累計期間において売上高から控除される「未完成品」の売上合計額が前年同四半期比で大幅に増加し、クリーニング事業セグメントの売上高および営業利益に影響を与える形となりました。(参考:当第3四半期連結会計期間末「未完成品」売上合計額実績値763百万円。前年同四半期末比581百万円増、320.0%増)

#### <レンタル>

レンタル事業は、主にホテル・レストラン等のリネン品を取り扱うリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等のユニフォームを取り扱うユニフォームレンタル部門との、2つの部門からなる法人向け事業であります。この内、特にリネンサプライ部門においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたホテル数の増加等を背景に、市場の拡大が見込まれることから、工場設備の増強等による生産体制の強化を計画的に推進しております。

リネンサプライ部門については、既存得意先ホテルの稼働率低下の影響が見られ、ユニフォームレンタル部門についても、既存得意先ナショナルチェーンからの需要の伸びが鈍化したことから、売上は微増に留まりました。

これらの結果、レンタル事業の売上高は176億7千1百万円(前年同四半期比1.1%増)となりましたが、配送費用の増加や、工場設備の増強に伴う減価償却費の増加等から、セグメント利益(営業利益)は8億3千3百万円(前年同四半期比23.4%減)となりました。

#### <不動産>

不動産事業では、不動産の賃貸および管理・仲介を行っております。

不動産事業の売上高は5億6千7百万円(前年同四半期比0.1%減)、セグメント利益(営業利益)は2億7千5百万円(前年同四半期比0.5%増)となりました。

#### <物品販売>

物品販売事業では、クリーニング業務用の機械・資材や、ユニフォーム等の販売を行っております。

連結子会社におけるクリーニング機械の売上増加等により、物品販売事業の売上高は26億9千7百万円(前年同四半期比27.7%増)、セグメント利益(営業利益)は2億6千8百万円(前年同四半期比81.7%増)となりました。

#### <その他>

その他事業の売上高は16億8千9百万円(前年同四半期比0.5%減)、セグメント利益(営業利益)は、3千2百万円(前年同四半期比56.3%増)となりました。

## (2)財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億1千9百万円増加し、384億3千万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加1億2千3百万円等により3千万円増加し、134億6千9百万円となりました。

固定資産は、建物及び構築物（純額）の増加2億4千万円、機械装置及び運搬具（純額）の増加3億8百万円等により2億8千8百万円増加し、249億6千万円となりました。

また、流動負債は、賞与引当金の増加2億6千1百万円等により1億2千1百万円増加し、121億2百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加6億2千2百万円、退職給付に係る負債の減少4千4百万円等により5億6千4百万円増加し、166億8千6百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少2億9千4百万円、その他有価証券評価差額金の減少2千2百万円等により3億6千5百万円減少し、96億4千1百万円となりました。

自己資本比率は前連結会計年度末の24.6%から23.6%へ減少いたしました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、41百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		3,900,000		2,410		1,436

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 30,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,847,500	38,475	同上
単元未満株式	普通株式 19,900		同上
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,475	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式28,100株(議決権の数281個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式25株、および株式給付信託(BBT)が保有する当社株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)白洋舎	東京都大田区下丸子 二丁目11番8号	2,600		2,600	0.07
(相互保有株式) 恒隆白洋舎有限公司	4/F, Flat A, Eldex Building, 21 Ma Tau Wei Road, Hong Kong		30,000	30,000	0.77
計		2,600	30,000	32,600	0.84

(注) 1 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国法人であるため	ダイワキャピタルマーケットツホンコンリ ミテッドクライアントセーフキーピング アカウント	ATT: SETTLEMENT DEPT LEVEL 26, ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG

2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,089	1,177
受取手形及び売掛金	2 4,530	2 4,653
たな卸資産	6,831	6,891
その他	1,018	779
貸倒引当金	30	31
流動資産合計	13,439	13,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,959	21,305
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,562	14,668
建物及び構築物（純額）	6,397	6,637
機械装置及び運搬具	9,892	10,250
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,284	7,334
機械装置及び運搬具（純額）	2,607	2,915
土地	6,427	6,214
その他	5,110	5,357
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,592	3,800
その他（純額）	1,517	1,557
有形固定資産合計	16,949	17,325
無形固定資産	574	557
投資その他の資産		
投資有価証券	2,968	2,939
差入保証金	1,684	1,637
繰延税金資産	1,742	1,805
退職給付に係る資産	688	627
その他	155	159
貸倒引当金	91	91
投資その他の資産合計	7,148	7,077
固定資産合計	24,671	24,960
資産合計	38,111	38,430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,174	2 3,413
短期借入金	1,914	1,948
1年内返済予定の長期借入金	3,140	3,017
1年内償還予定の社債	35	25
未払法人税等	429	93
賞与引当金	212	474
その他の引当金	20	25
その他	3,054	3,104
流動負債合計	11,980	12,102
固定負債		
社債	37	25
長期借入金	1 7,867	1 8,490
役員退職慰労引当金	38	41
役員株式給付引当金	79	91
環境対策引当金	61	61
退職給付に係る負債	4,380	4,335
資産除去債務	279	271
その他	3,378	3,371
固定負債合計	16,122	16,686
負債合計	28,103	28,788
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,410	2,410
資本剰余金	1,503	1,503
利益剰余金	4,810	4,515
自己株式	291	286
株主資本合計	8,431	8,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	784	761
為替換算調整勘定	33	43
退職給付に係る調整累計額	183	199
その他の包括利益累計額合計	933	917
非支配株主持分	641	581
純資産合計	10,007	9,641
負債純資産合計	38,111	38,430

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
売上高	38,011	37,345
売上原価	32,463	32,646
売上総利益	5,547	4,698
販売費及び一般管理費	4,582	4,635
営業利益	965	63
営業外収益		
受取配当金	35	34
持分法による投資利益	7	1
受取補償金	68	67
その他	157	114
営業外収益合計	269	218
営業外費用		
支払利息	162	152
為替差損	10	30
リース解約損	9	3
その他	9	7
営業外費用合計	190	194
経常利益	1,043	87
特別損失		
固定資産処分損	14	41
特別損失合計	14	41
税金等調整前四半期純利益	1,029	45
法人税、住民税及び事業税	579	296
法人税等調整額	123	97
法人税等合計	455	198
四半期純利益又は四半期純損失( )	573	153
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	4	53
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	568	99

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	573	153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	25
為替換算調整勘定	10	14
退職給付に係る調整額	51	16
持分法適用会社に対する持分相当額	22	0
その他の包括利益合計	28	22
四半期包括利益	601	175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	599	116
非支配株主に係る四半期包括利益	1	59

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(2018年12月31日現在)

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当第3四半期連結会計期間(2019年9月30日現在)

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、一部の連結子会社の末日は、金融機関の休日であったため、当第3四半期会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれておりません。

	前連結会計年度 2018年12月31日	当第3四半期連結会計期間 2019年9月30日
受取手形	2百万円	0百万円
支払手形	58	41

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	当第3四半期連結累計期間 自 2019年1月1日 至 2019年9月30日
減価償却費	1,097百万円	1,215百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会 (注1)	普通株式	136	35.00	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金
2018年7月25日 取締役会 (注2)	普通株式	97	25.00	2018年6月30日	2018年9月25日	利益剰余金

- (注) 1 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2017年12月31日基準日:32,300株)に対する配当金1,130千円が含まれております。  
2 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2018年6月30日基準日:30,530株)に対する配当金763千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月22日 定時株主総会 (注1)	普通株式	97	25.00	2018年12月31日	2019年3月25日	利益剰余金
2019年7月24日 取締役会 (注2)	普通株式	97	25.00	2019年6月30日	2019年9月12日	利益剰余金

- (注) 1 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2018年12月31日基準日:30,530株)に対する配当金763千円が含まれております。  
2 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2019年6月30日基準日:28,170株)に対する配当金704千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)	物品販売 (百万円)	計 (百万円)				
売上高	18,139	17,480	568	2,111	38,300	1,697	39,998	1,987	38,011
セグメント利益	890	1,088	273	147	2,400	21	2,421	1,456	965

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハウスクリーニングやモップ、マット等のレンタルを行うクリーンサービス事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,456百万円には、セグメント間消去29百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 1,485百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)	物品販売 (百万円)	計 (百万円)				
売上高	17,284	17,671	567	2,697	38,220	1,689	39,909	2,564	37,345
セグメント利益	289	833	275	268	1,667	32	1,700	1,637	63

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハウスクリーニングやモップ、マット等のレンタルを行うクリーンサービス事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,637百万円には、セグメント間消去 61百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 1,575百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、「その他」で区分しておりました「物品販売」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	149円37銭	26円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	568	99
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	568	99
普通株式の期中平均株式数(株)	3,808,740	3,810,335

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間においては31,470株、当第3四半期連結累計期間においては29,415株であります。

2 【その他】

第127期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)中間配当については、2019年7月24日開催の取締役会において、2019年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	97百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年9月12日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社 白洋舎  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會 田 将 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 村 羊奈子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白洋舎の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。